

平成27年第1定例会3月9日

日程第6. 議案第22号 平成26年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

○議長 宮城清政君 日程第6. 議案第22号 平成26年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第22号 平成26年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) 平成26年度南風原町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ385万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,570万7,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 議案第22号 平成26年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について、補足して内容の説明をいたします。今回の補正は、後期高齢者医療保険料の増等により、後期高齢者広域連合納付金等歳出の増額補正の必要が生じたので、歳入歳出それぞれ385万7,000円を増額し、補正後の後期高齢者医療特別会計予算額は、2億2,570万7,000円となります。それでは、歳入についてご説明いたします。6ページをお願いいたします。1款1項1目. 特別徴収保険料136万8,000円の減は、平成27年1月末の調定額に徴収率100パーセントを乗じて得た保険料額を計上しております。2目. 普通徴収保険料231万4,000円の増は、1節. 現年分普通徴収保険料200万1,000円の増で平成27年1月末現在の調定額に徴収率見込99パーセントを乗じて得た保険料額の計上及び2節. 滞納繰越分普通徴収保険料31万3,000円の増で実績見込みによる計上でございます。

7ページをお願いいたします。3款1項1目. 一般会計繰入金291万1,000円の増は、1節. 事務費等繰入金職員手当等10万円の減及び2節. 後期高齢者保険料保険基盤安定負担金(保険料軽減分)301万1,000円の増で負担金確定による計上でございます。

引き続き、歳出についてご説明いたします。8ページになります。1款1項1目. 一般管理費10万円の減は、職員手当等10万円の減による計上でございます。

9ページをお願いします。2款1項1目. 後期高齢者医療広域連合納付金395万7,000円の増は、歳入6ページの後期高齢者医療保険料の特別徴収保険料136万8,000円の減と普通徴収保険料231万4,000円の増及び歳入7ページ後期高齢者保険料保険基盤安定負担

平成27年第1定例会3月9日

金（保険料軽減分）301万1,000円の増によるものでございます。以上が、平成26年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第22号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第22号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これから議案第22号 平成26年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。